

豊中市役所植木手入れ業務仕様書

1 業務委託概要

本業務は、敷地内に植樹されている樹木管理の一環として実施するものです。管理にあたっては、各樹木の育成条件を整え、その形態の育成、維持、保全を図るとともに、樹木の育成による近接地に影響を及ぼさないように行うもの。

2 契約期間

契約締結日 から 令和 9 年（2027 年）3 月 31 日まで

3 委託内容

（1）実施場所

別紙 1 のとおり

（2）実施時期

実施時期は下記のとおりとし、市担当職員と協議のうえ実施すること。また、剪定対象は別紙 2「剪定詳細」のとおり

春：中低木剪定（刈り込み）、除草作業

夏：中低木剪定（刈り込み）、除草作業

秋：高木剪定、除草作業

冬：高木剪定、コモ巻き、コモはずし

※市役所別館のクスノキの剪定時期については、市担当職員と協議のうえ実施すること。（年 1 回）

（3）病虫害防除業務

病虫害が発生、または発生するおそれがある場合、市担当職員と協議のうえ実施すること。

- ① 農薬取締法に基づき農林水産大臣の登録を受けた農薬を使用すること。
- ② 容器等に記載された適用病虫害、希釈倍数等定められた使用方法を遵守すること。
- ③ 防護用具の着用を徹底すること。
- ④ 散布にあたっては、必要に応じて周辺住民等、関係者への連絡や立札の設置を行うこと。
- ⑤ 実施にあたっては、安全確保に十分務めること。

（4）剪定及び除草ごみ供出处分業務

ごみ発生の都度、場外適法処分すること

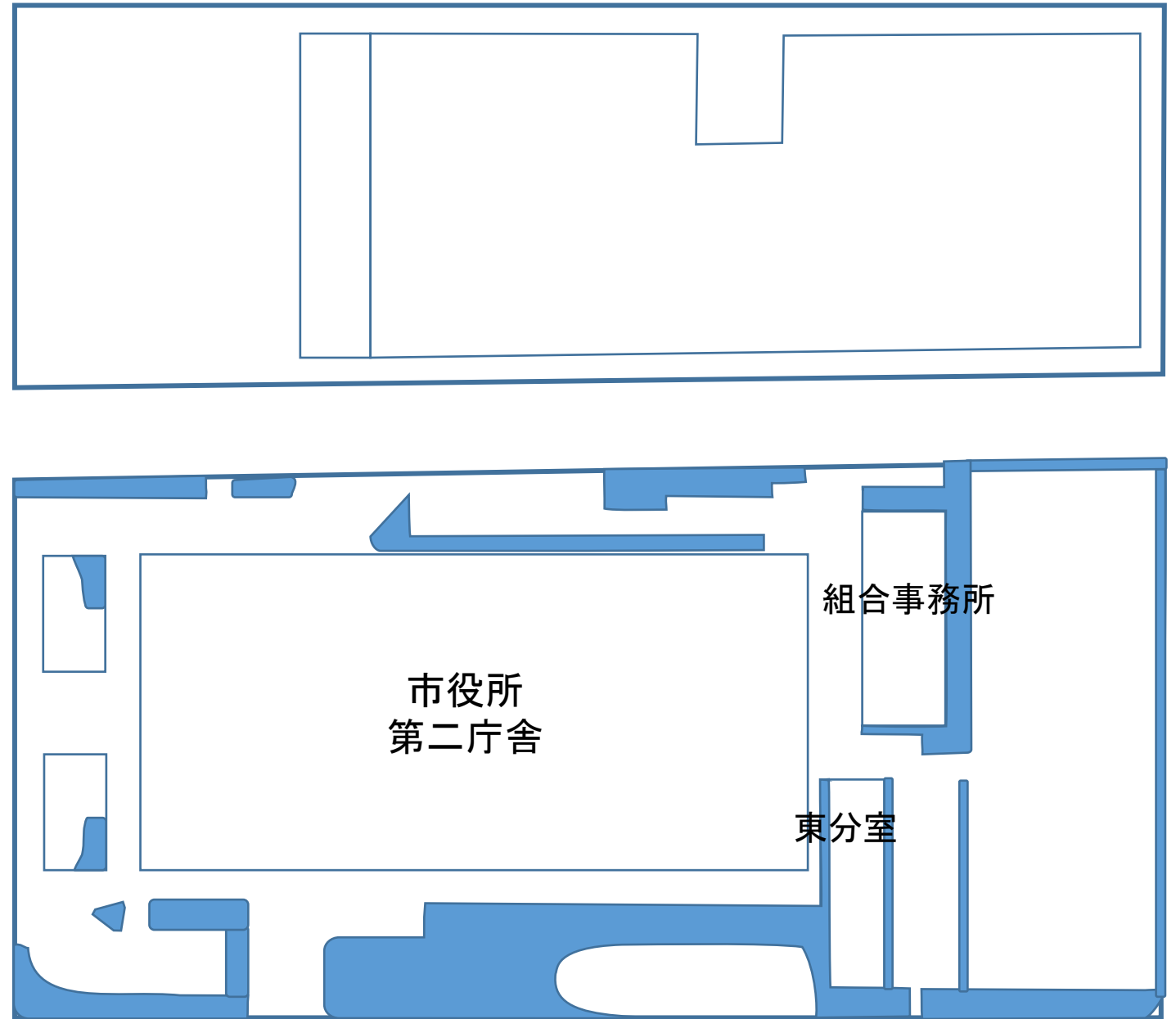
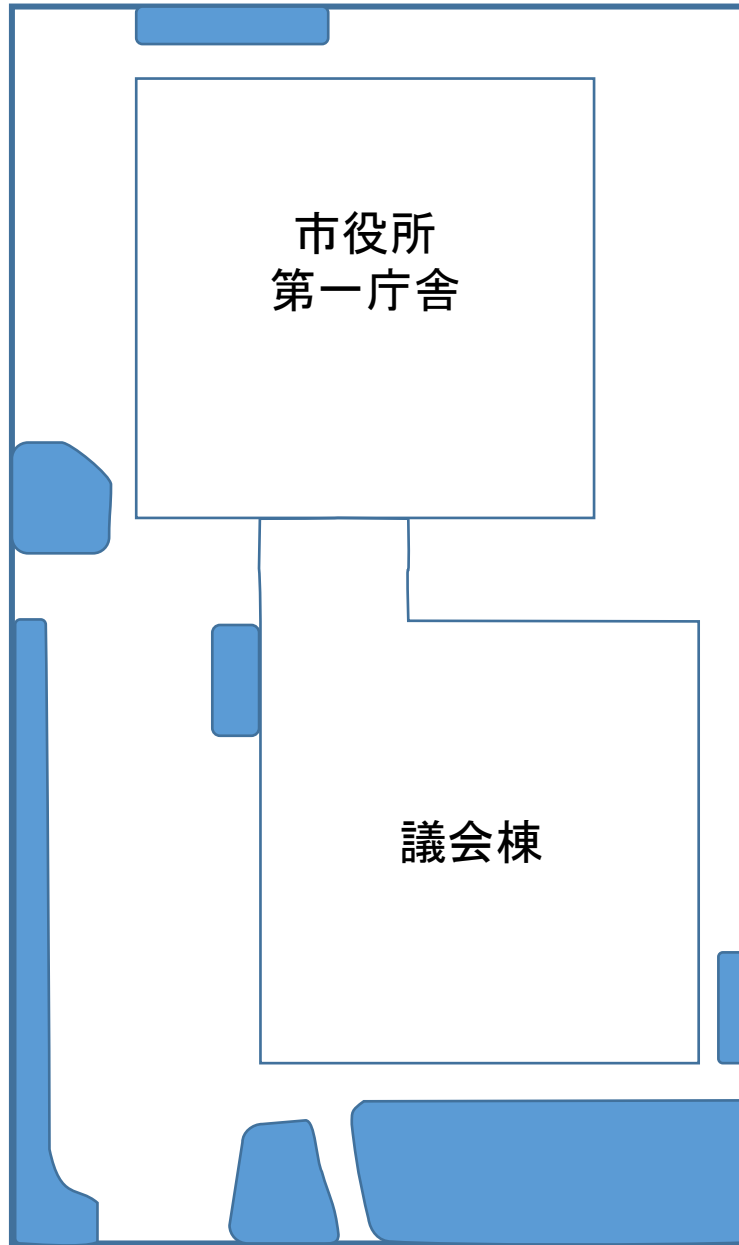
（5）一括再委託等の禁止

この業務委託において、「3 委託内容」に記載する業務内容については、主たる部分と指定する。

4 支払い方法

委託料の支払いについては、半期ごと年2回の支払いとする。

【別紙1】



くらしかん

駐車場

駐車場

別館

クスノキ



剪定詳細

別紙 2

種	類	数量	摘	要	備	考
芝	生	235㎡	刈り込み			
ドウダンツツジ		一群	中低木剪定(刈り込み) 注)樹種によって刈り込む 時期を考慮すること。			
カイヅカイブキ		一群				
サザンカ		一群				
ヒラドツツジ		一群				
スイカズラ		一群				
サツキ		一群				
シャリンバイ		一群				
キンモクセイ		一群				
ハイビャクシン		一群				
ベニカナメ		一群				
プリペット		一群				
ヤマブキ		一群				
ハギ		一群				
ヒラド		一群				
マキ		1本				
ヒイラギ		1本				
イチヨウ		1本				
トシユロ		4本				
梅		3本				
ヒマラヤスギ		2本				
メタセコイヤ		3本				
モッコク		7本				
トベラ		2本				
タイサンボク		1本				
サルスベリ		3本				
ケヤキ		2本				
松		5本				
チャイニーズホーリー		1本				
モチ	チ	5本				
モチ	ミ	1本				
桜		3本				
シシガラシ	ラ	2本				
クスノキ		1本				
アジサイ		2本				
ソテツ		3本	コモ巻き・コモ外し			
クスノキ		1本	市役所別館			